

● ライフステージと年金

太郎・花子夫妻 年金でたどる人生行路

成人、就職、結婚、定年…。人生には、さまざまなできごとがあります。
良いことばかりだけではなく、ときには思わぬアクシデントに遭遇することも。
そうした人生の「転機」と大きくかかわっているのが年金です。
ここでは、山あり谷ありの人生を送る一組の夫婦をモデルにしながら、
ライフステージと年金との関係をご紹介します。

※年金の仕組みをわかりやすくお伝えするため、
2人の人生に敢えてさまざまなできごとやアクシデントを想定しています。

スタート

太郎18歳 大学入学

得意な英語を究めたいと英文学科へ入学。
さらに英会話サークルへも入部。もちろん
当時は年金のことは何もわからない状態。

太郎20歳 国民年金加入

両親に教えられ、太郎も市役
所の国民年金担当窓口で加
入手続きを行う。

Q. 学生の間、支払いを猶予することはできる?

A. はい。所得のない学生に対して、本人の申請によって
保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が
あります。未納と異なり特例を受けた期間は、年金を受け
取るために必要な期間に算入されます。

Q. 就職しなかった場合は、どうなるの?

A. 無職の方は、引き続き「第1号被保険者」となるので、国民年
金の保険料の納付が必要となります。保険料の納付が困難な場合
は、申請により保険料が免除できる制度があります。免除に該当し
ない方で30歳未満の方は保険料の納付が猶予される「若年者納
付猶予制度」(申請期間は平成27年6月まで)が利用できます。

厚生年金保険に加入

厚生年金保険は、厚生年金保険が適用されている事業
所に勤め、70歳未満であれば本人の意志に関係なく、
加入することになります。厚生年金保険の加入手続き
は、本人ではなく事業主が行いますので、新卒で入社し
た太郎も、自分で手続きする必要はありません。なお、こ
の場合、太郎は「第2号被保険者」となります。

太郎23歳 就職

語学力を活かしたいと、
商社の営業としてサラ
リーマン人生をスタート。
海外赴任が夢である。



太郎

国民年金への任意加入期間

日本国籍を持つ方が海外で居住する場合、国
民年金への加入義務はありませんが、将来の
年金額を増やしたい場合、20歳以上65歳未
満の方は任意加入ができます(任意加入期間
は保険料を納める必要があります)。

太郎21歳 海外留学

憧れのイギリスで、1年間みっ
ちり語学力を身につける。

国民年金は全員加入が原則

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満
の方は、国民年金に加入することが法律で義
務づけられています。自営業者ならびに農業
や漁業などに従事している方、学生といった、
国民年金の保険料を自分で支払う必要のあ
る方を「第1号被保険者」といいます。

花子18歳 就職

高校卒業後、メーカーの
事務職として勤務。

厚生年金保険に加入

20歳未満であっても、
厚生年金保険が適用さ
れている事業所に勤めて
いれば、厚生年金保険に
加入することになります。



花子

太郎26歳 憧れの海外赴任へ

ついに夢を達成。ニュー
ヨークの支店で3年間、バ
イヤーとして活躍する。

社会保障協定

日本の本社から海外の支社に転勤する場
合などは、基本的に日本と転勤先の国の
年金制度に二重に加入しなければなりません。しかし、日本と社会保障協定を締結
している国の場合、日本の年金制度のみ
に加入し※1、保険料の二重負担を避ける
ことができます。また、日本の年金加入期
間と、相手国の年金加入期間を足し合わ
せて※2、年金を受け取るために必要な期
間を満たした場合には、納めた保険料に
応じて年金がもらえることとなります。

- ※1 相手国へ転勤するなどの期間が5年以内と見込ま
れる場合に限られます。5年を超える場合は、相手国
の年金制度のみに加入します。
- ※2 イギリス・韓国以外の協定締結国の年金制度に加
入している場合に限られます。

協定締結国：ドイツ、イギリス、韓国、アメリカ、ベルギー、フラン
ス、カナダ、オーストラリア、オランダ、チェコ、スペ
イン、アイルランド(2011年8月時点)



登場人物

太郎さん

大学時代に身につけ
た英語のスキルを活か
し、商社へ就職する。
その後一大決心をして
独立する。

そうた
颯太くん

太郎・花子夫妻の
自慢の一人息子。

花子さん

海外旅行先で、太郎
と運命の出会い。
結婚後はベストパー
トナーとして、太郎を
支える。

次ページに続く

専業主婦になり、「第3号被保険者」に

配偶者の扶養家族となった段階で、「第3号被保険者」となります。第3号被保険者になるには、配偶者の勤務する会社を通じて届出をすることが必要です。第3号被保険者として認められると、国民年金の保険料を納める必要はありません。

花子29歳 退職

11年間勤めた企業を円満退職。専業主婦としての人生をスタート。

花子28歳 復職

育児休業期間は保険料免除

「第2号被保険者」が会社の育児休業制度を利用する場合、その期間の保険料は事業主、本人ともに免除となります。

結婚3年後 長男誕生

すがすがしい青年に成長してほしいという思いを込め、「颯太」と命名。3人での暮らしがスタート。花子は会社の育児休業制度を利用。

帰国後、太郎29歳&花子24歳 結婚

花子21歳 海外旅行中、太郎と出会う



花子33歳 1日4時間のアルバイトを始める(年収100万)

颯太の小学校入学を機に、近所のスーパーに勤め始める。

被保険者の種別は「第3号被保険者」のまま

花子のように年収が130万円を超えない場合は、「第3号被保険者」のままです。この段階では保険料を支払う必要はありません。年収130万円を超えた場合は、「第1号被保険者」となり、国民年金の保険料を支払う必要があります。この場合は、市区町村での手続きが必要です。

※勤務時間により、厚生年金保険に加入しなければならない場合もあります。

※被保険者には、3つの種類があります。

●第1号被保険者

自営業者、農業や漁業に従事している方、学生など、国民年金の保険料を自分で納付する必要のある20歳以上60歳未満の人

●第2号被保険者

会社などに勤め、厚生年金保険や共済組合に加入している人

●第3号被保険者

厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者によって扶養されている20歳以上60歳未満の人

Q. 万一、離婚してしまった場合は?

A. 平成19年4月1日以後に離婚をし、一定の条件を満たした場合、婚姻期間中の厚生年金保険の標準報酬を当事者間で分割することができます。老齢厚生年金等の年金額は、分割後の記録に基づいて計算されます。(内容の異なる2つの制度があります)

離婚の危機!

脱サラをめぐる、ある日大げんか。それでもじっくり話し合って円満に解決。

太郎45歳 退職して創作和食店を開業!

料理の趣味が高じて、創作和食店を開業。得意の語学を生かして、外国人観光客にも人気。

夫婦ともに「第1号被保険者」へ

太郎は「第2号被保険者(サラリーマン)」から、花子は「第3号被保険者」から、ともに「第1号被保険者」になります。市区町村での手続きが必要です。



颯太が成人

父の志を受け継ぎ、料理の道に入りたいという颯太。国民年金にも加入し、大人の仲間入り。

颯太 国民年金加入

花子46歳 会社員として再就職

20代に経験した事務職として職場復帰。厚生年金保険に再加入。

花子45歳 颯太18歳で遺族基礎年金の受給権喪失

遺族基礎年金の受給期間は、子である颯太が18歳となった後の3月31日までとなります。

保険料免除申請

突然夫を失った花子は収入が絶たれ、保険料を納めることが難しくなりました。このような場合、申請により保険料の納付が免除される制度を利用することが可能です。保険料を未納のままですと、将来「老齢基礎年金」などを受給できなくなる場合があります。

遺族年金の請求

家計を維持していた太郎が亡くなった後は、花子に遺族基礎年金と遺族厚生年金が支払われます。

太郎48歳 不慮の事故で急逝

太郎は高校生になった颯太と最愛の妻を残し、天国へ…。2人のお店も他人の手に…。悲しみに暮れる花子、でも泣いてばかりはいられない。

Q. もし颯太が障がい者になってしまったら?

A. 颯太は国民年金に加入しているので、一定以上の障害が残り、障害年金を受けられる保険料の納付要件を満たしているときは、障害基礎年金を受けることができます。受けられる年金には1級と2級があり、障害の程度によって決められます。

花子51歳 颯太が交通事故!

花子の必死の看病もあり、3か月後無事退院。

花子60歳 現役社員続行

ベテランスタッフとして会社に貢献したいと、これまで以上に熱心に仕事に取り組む毎日。

年金を受け取る手続き

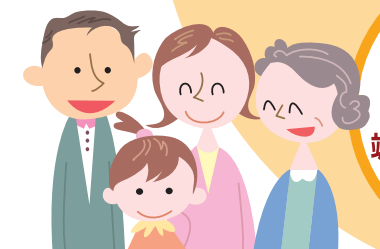
60歳になった花子は、老齢厚生年金を受け取るための手続き(年金の請求)を行いました。ただし、花子は、厚生年金保険に加入して働き続けているため、給料と年金額の合計が一定額以上あると年金の一部または全部の支払いが停止されます。この仕組みを「在職老齢年金」といいます。また、花子は、遺族厚生年金を受け取っているため、老齢厚生年金の手続きの際、老齢年金と遺族年金のどちらを受け取るか選択する手続きをあわせて行います。

花子65歳 退職、そして年金の手続き

颯太一家との同居を機に、現役をリタイアすることにしました。

65歳になったときの請求手続き

60歳代前半の老齢厚生年金を受けている方が65歳になるときは、「国民年金・厚生年金保険老齢給付年金請求書」が届きます。65歳から受給したい方は、必要事項を記入して日本年金機構へ提出する必要があります。



ゴール

花子70歳 颯太と嫁、孫の4人で楽しい年金生活